

知多市eスポーツ推進事業委託公募型プロポーザルに関する質問及び回答

No	質 問	回 答
1	<p>知多市建設工事等の入札参加資格及び格付の審査等に関する要領（令和6年4月1日施行）第8条第2項に基づく有資格者名簿に登録されていること。</p> <p>上記の内容につきまして、知多市建設工事の資格以外にどのような資格が参加資格として許認されるかをご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>「知多市建設工事等の入札参加資格及び格付の審査等に関する要領」別表2、物品等、分類3「役務の提供等」のいずれかの入札参加資格があれば参加資格として認めます。</p>
2	<p>参加申出について 申込にあたり提出書類のうち (ア) 公募型プロポーザル方式参加申出書 (オ) 業務委託共同企業体協定書 上記2点について、押印が必要でしょうか？</p>	<p>公募型プロポーザル方式参加申出書は、押印不要ですが、業務委託共同企業体協定書は、押印したものの提出をお願いします。</p>
3	<p>参加申出について 入札参加資格を有していないため、履歴事項全部証明書と国税のその3の3を提出する予定ですが、業務委託共同企業体として提出する場合、代表企業が取りまとめて提出となりますでしょうか？</p>	<p>提出が必要な書類については、代表企業がすべての企業の書類を取りまとめて提出をお願いします。</p>